

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:24地福第3-3)
訪問調査 実施日：平成26年1月9日(木)

②事業者情報

名称:(法人名) 江南市(株式会社日本保育サービス) (施設名) 江南市立布袋北保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長) 加藤 直美	定員(利用人数): 140名
所在地:〒483-8116 愛知県江南市安良町八王子137	TEL: 0587-56-3689

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆法人理念を実践する保育 法人の保育理念に「職員が楽しく働けること」が追加されが、就任1年目の園長はこれを重要と考えて園運営にあっている。園長としての抱負を尋ねると、迷うことなくこの一節が口をついた。一般の保育士から主任保育士を経て、園長を任されるに至った現在まで、数多くの悩みや苦労を同僚職員の助けを借りて乗り越えてきた経験から出る言葉であろう。園長1年目、主任保育士と協力して、園の内部から固める構想のようである。</p> <p>◆親しみやすい「入園・進級のしおり」 子どもや保護者に親しんでもらうために、「入園・進級のしおり」には様々な工夫が凝らしてある。表紙は、桜の花びらが散る中を、手をつないだ親子が微笑んでいるイラストである。冒頭部分に4ページを割り、カラーで全職員の顔写真を載せている。内容に関しても、ふんだんにイラストを入れ、「保育園は大勢の友達と一緒に遊べる楽しい所」と結んでいる。手作り感いっぱい「しおり」に、保護者も高い好感度を示している。</p> <p>◆園長の実行力 「児童対策緊急ネットワーク会議」で検討課題とされていた案件について、これまで具体的な対策が行われていなかった。園長は会社本部の発達支援チームと連携し、個別に児童相談所に働きかけを継続して行ってきた。その成果があり、児童相談所がその家庭を訪問することになり、事態の進展がみられるようになった。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆中・長期計画や事業計画作成への参画 「事業計画書」や「事業報告書」が市の担当課へ提出されているが、法人本部によって作成され、現場の園長や職員の関与はさぶる低い。現場の「事業計画書」ともいうべき「入園・進級のしおり」との相関性をも考慮し、市への提出物については相応の関わりがほしい。計画策定の初期の段階から、法人本部と現場(園長、職員)とのコラボレーションが図られることを期待したい。</p> <p>◆P-D-C-Aの意識を 実習生の受け入れは市の主導になるが、依頼された場合には積極的な受け入れを行い、次代を担う保育士の育成に貢献している。さらに、指導を担当した職員の自らの業務の振り返りやコミュニケーションスキルの向上等、園のサイドにも大きな利点がある。しかし現実には、実習の受け入れ終了後にその大きな利点を評価・検証するシステムが動いていない。反省会では、実習生の評価・判定を実施するのと同様、自らの取り組みについてもP-D-C-Aを意識した評価や改善への展開に期待したい。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

会社の4つの理念については、職員全体で常に意識して行動している。人事異動も比較的少ない地域なので4つ目の理念である「職員が楽しく働ける職場であること」という項目を特に大切に思っている。今回の評価で改善を求められている点については、今後本部との話し合いを持ち現場も事業計画の作成に関わるようにしていく。実習生の受け入れ時には学校に提出する報告書の控えを必ずとるようにし、評価・改善につなげていく取り組みをすでに行っている。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

ベテランの園長が去り、新たに命を受けた現園長が、法人理念に忠実な保育サービスの提供を目指して頑張っている。園長1年目の抱負を尋ねると、迷うことなく理念の一つである「職員が楽しく働ける職場の実現」を挙げた。自身が一職員として保育の最前線で子どもや保護者と向き合い、数多くの悩みや苦労を同僚職員と助け合って乗り越えてきた経験に裏打ちされた言葉であろう。
職員、保護者共に、理念や基本方針の周知・理解は十分である。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

中・長期の計画、単年度の事業計画共に法人本部が作成して市に提出している。園長の交代時期でもあったことから、計画作成に関して園長及び職員の関わりが薄かった。次年度以降については、初期段階から計画作成に参画することが望ましい。
「入園・進級のしおり」は、冒頭部分に4ページを割いてカラーで全職員の顔写真を載せ、子どもや保護者に親しみやすさを感じさせている。内容に関しても、ふんだんにイラストを入れ、「保育園は大勢の友達と一緒に遊べる楽しい所」と結んでいる。手作り感いっぱい「しおり」に、保護者も高い好感度を示している。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	① ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ② ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

就任1年目の園長ではあるが、強い責任感を持って園運営にあたっている。関連する法規制等の知識はあるが、職員間への周知・徹底の働きかけは少ない。
 本部の担当職員やエリアマネージャーの適切なフォローによって、充実した保育サービスの提供ができています。「児童対策緊急ネットワーク会議」の事案に関しては、園長、主任保育士と本部の連携により解決方向に進みだした。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ② ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

本部に担当者がおり、園運営に必要な情報が的確に伝えられている。さらに、法人のベテラン園長経験者がエリアマネージャーとして巡回しており、円滑な園運営が担保されている。園長就任1年目であることから、課題の抽出はハード面(園舎の老朽化、駐車場の不足等)に限られており、サービス面での課題抽出や対応は次年度以降の取り組みとなる。
 第三者評価の継続受審に加え、本部に公認会計士が入って監査を行っており、財務・会計面とサービス提供両面において透明性が確保されている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ① ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ① ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

人事課は法人主導で実施されており、フィードバック面接も制度化されているが、職員個々の能力開発へと展開するには至っていない。必要人材に関する具体的なプランは明示されておらず、事業計画において職員研修の方向性を示しているに過ぎない。その方向に沿って研修が計画されており、実施後にはレポートの提出を求めている。教育・研修の効果を検証する仕組みはやや弱い。研修レポートで受講者が研修の中身や講師を逆評価する仕組みがあり、有効な「教育の必要性評価」となっている。実習生の受け入れは市が主体となっているが、受け入れ実施後の評価や反省を記録に残すことが望ましい。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

「保育業務マニュアル」があり、緊急時や災害発生時の対応が明文化してある。万一の事態に備えて、毎月避難訓練や不審者対応訓練を実施している。ヒヤリハットの取り組みが始まったが、まだ収集事例が少なく分析する状況には至っていない。事故の未然防止に向けて、今後の積極的な取り組みを期待したい。
アクシデントレポートが出された場合には全職員に周知し、「最悪の場合」を想定して対策を講じている。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	a ・ ② ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ② ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	① ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

古い歴史を持つ園であり、地域に根づいた活動の数々があるが、事業計画や事業報告には「地域交流・連携」に関してほとんど記述がなかった。駐輪場として神社を借り受け、お年寄りがその整理を引き受けてくれたり、近隣に畑を貸してくれた住民が野菜の作り方や水やりも指導してくれている。区長はサンタとなってやってくる。それらの善意のボランティアに対し、事業報告書の中で園としての評価をしてほしい。
職員室に地域の関係先の電話リストが備えられており、必要な時に容易に検索できるよう、分野別に分けてパウチであった。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ② ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

定期的にアンケートを実施し、アンケート結果を保護者にフィードバックしている。意見や提案についても、園内で検討して回答を園だよりに掲載しており、運動会の優先観覧席は保護者の提案から実現した。
駐車場が狭く、近隣からの苦情があった。対応策として、できるだけ徒歩・自転車登園をお願いし、車については園の周囲を一方通行にするをお願いをした。保護者への手紙による案内もできており、現在も実施されているが、苦情から対応策を講じるまでの経緯が記録されていないので、記録として残し、今後定期的な確認や更なる改善の必要性の検討へと繋げていくことを期待したい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ② ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価の定期的な受審により、課題の抽出が行われている。課題については改善策を検討して実施されているが、改善策の実施状況の把握と、再検討までの流れができていない。
 デイリープログラムや行事の進行についてのプログラムが作られ、保育が行われている。保護者へのアンケート結果や、第三者評価でのアンケート結果による、保護者の意見もふまえて見直しを行っている。職員間での情報共有の方法がいくつも用意され、緊急度によって使い分けられてスムーズな情報共有ができています。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

ホームページがあり、情報の提供を行っているが、公立園(指定管理)のため、入園手続きに関しては市が統括して行っている。人数調整も市が行っているため、園独自の宣伝はしていない。入園手続きについても市が行っているが、主食費については市立保育園より安くなっており、園で説明している。
 市内への転園については引き継ぎ文書が決まっており、情報提供している。しかし、市外・県外への転園については、問い合わせがあれば対応することに決まっている。市内同様、文書による保育の継続性の担保が求められる。小学校から卒園児の相談を受けることもあり、授業参観等に保育士が出向き、担任教師との意見交換が行われている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

定められた様式によりアセスメントを行い、身体状況や生活状況の把握をしている。支援が必要と考えられる場合には、市や保健センター、児童相談所などと連携を取れる体制がある。
 指導計画は適切に策定され、定期的な見直しもされている。主任保育士が、職員が子どもを多角的な方向から見ることができるように意識して指導計画の書き方の指導に当たっている。園長・主任保育士が、職員とのコミュニケーションを上手く取っており、職員からも「やってみたいこと」の提案がよく出るようになった。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	a ・ ② ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	a ・ ② ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

乳児保育室が狭く、活動ごとのコーナー設定ができないため、おもちゃの出し入れを子どもたちにさせることができない。しかし、暖かい季節には廊下を活用したり、年齢別に時間差で遊んだり、現環境の中で工夫して保育が行われている。4歳児・5歳児の保育室についても狭さを感じるが、遊戯室を使ったり部屋を分けて保育を行うなど、子どもの状況に応じて工夫をしている。公園や神社に散歩に行ったりザリガニやタニシ、おたまじゃくしを捕まえるなど、身近な社会や自然に触れ合っている。体操教室やリトミック、英語教室も行われており、いろいろな人から学んだり、様々な経験ができています。保育士の技術向上のため、絵本を通して遊びを広げるワークショップを行い、職員による読み聞かせ会を定期的に行っている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

一人ひとりの子どもとの関わりを大切に、子どもの理解できる言葉で伝えるよう心がけ、子どもが言いたいことを言い合える環境を作りたいと考えて保育しているが、まだ理想のレベルには至っていない。長時間保育については、ゆったりした家庭的な雰囲気の中で保育している。延長保育については日誌はあるが、延長用のデイリープログラムは作られておらず、現状を文書化する必要がある。食育に力を入れており、栄養士の協力体制の下、調理体験として春菊餃子や豆腐作りなどの本格的なクッキングが行われている。子ども達に家庭での食事の栄養素を意識させるため、2週間の家庭調査を行ったが、その結果、保護者が家庭での食生活でもバランスを考えるきっかけになった。アレルギー児への対応は、定期的な面談を行って適切に行われている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

年2回個別懇談を実施している。乳児については、半年に一度ビデオ参観を行っている。日々の送り迎えの中でのコミュニケーションも大切にしている。
虐待については、市や児童相談所と連携が取れる体制が整っており、現在も市役所や児童相談所、小学校とネットワーク会議を行い、対応しているケースがある。また日頃の保育の中でも、保護者との関係を大切に、保護者の育ちを見守るよう心がけている。